

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

北杜市長 大柴邦彦

市町村名 (市町村コード)	北杜市 (19209)
地域名 (地域内農業集落名)	明野町上手地区 (戸崎・一本松・西村・南組・中筋・前宮・大久保・藤内・北組道上・北組下・谷井・永井南・永井北・小袖)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月24日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進んでおり、これまで保全されてきた農地の遊休農地化が懸念される。このようなことから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、地域内に存在する認定農業者を中心に、農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。また、個人の担い手が多いことから、高齢等により離農となると、これまで営農してきた農地を残された担い手で支えることが極めて困難になると予測されることから、集落営農組織の設立など、地域の農地が未来にしっかりとつながるための組織づくりが非常に重要なる。

特に中山間地域における畦畔管理は、農業者の高齢化のなかで負担が大きいことから、維持管理が省力化出来るよう整備事業や機械化などあらゆる手段を検討する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の特産物である水稻は、環境負荷軽減への取組として有機農業や特別栽培農産物への取組を段階的に進めるため農地の集積・集約化を進める。さらに今後加速化する離農に対応し、既存の農業者で農地を支えることが出来るよう密植型箱苗移植型水稻や乾田直播節水型水稻などの省力化栽培技術の確立につとめる。また、有機農業の参入者が多い地域を活かし、水田の畑地化含め、団地化を検討することで互いの農作業が効率よく行える環境整備もすすめる。

中山間地域特有の獣害対策を積極的に取り組み、少しでも耕作者の精神的負担を軽減し、農業を継続してもらえ環境整備を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	108.91 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	108.91 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
新たな担い手が参入しやすい環境を作るため、地域内で調整しながら互いの作業効率性が向上できるよう集積・集約できるよう努める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用して集積・集約化を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域内の圃場整備は完了しているが、大型農機具の導入により作業の効率性を向上させる必要が生じた場合にはさらなる圃場整備を検討する必要がある。 また、獣害対策を進めることで、担い手農家が耕作しやすい環境整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内で調整しながら互いの作業効率が向上できるように協議を進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で調整しながら、農地保全がされる体制構築を進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

--